

会議記録（1）

会議名称	平成30年度第4回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開会及び 開会日時	平成31年2月14日（木） 午後1時30分から午後2時30分		
開催場所	北本市文化センター 第4会議室		
議長氏名	副会長 佐藤 道子		
出席 委員（者） 氏名	林田 幸子、岩崎 祥江、柿崎 広、田村 恵司、福山 史江、 若山 銀一郎、鈴木 義信、金子 哲也、宮澤 富夫、 佐藤 道子、今井 定好、青木 理、小山 和彦		
欠席 委員（者） 氏名	山田 憲次、関口 明		
説明者の 職員氏名	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主幹 横森 正昭		
事務局 職員氏名	健康推進部長 赤沼 知真 保険年金課主幹 横森 正昭	保険年金課長 中野 了一 保険年金課主査 賢田 久美子	
会議次第	1 開会 2 諒問 3 挨拶 4 議事録署名委員の選出 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について (2) 平成30年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について (3) その他 6 閉会		
配付資料	会議次第 資料1 平成31年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）概要 平成31年度国保険特別会計当初予算前年度比較 資料2 平成31年度北本市国民健康保険特別会計予算（案） 資料3 平成30年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）の概要について 資料4 平成30年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書		

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条（公開・非公開の決定）について諮り、会議を公開することが了承された。</p> <p>また、北本市附属機関等の公開に関する規則第5条（会議資料の閲覧）について諮り、会議資料の閲覧が了承された。</p> <p>【傍聴人1名入室、資料を配布】</p>
事務局	<p>1 開会 本日の会議は、委員15名中、出席者13名、欠席者2名です。北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数の委員のご出席をいただいておりますので本会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>2 諒問 赤沼健康推進部長</p> <p>3 挨拶 佐藤副会長（一略）</p> <p>4 議事録署名委員の選出 署名委員 柿崎 広氏 田村 恵司 氏</p>
事務局	<p>5 議事 北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、会長が議長となることとなっておりますが、本日、関口会長が欠席のため、国民健康保険法施行令第5条第2項の規定により、議長職を佐藤副会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。 始めに、(1) 平成31年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出予算(案)について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>一資料1、2を示して説明—（一略）</p>
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p>
委員	<p>平成30年度の法定外繰入金が8,400万円に対し、平成31年度は0円になったということは評価できると思います。 その代わりに基金からの繰入額が800万円から急激な増額となっていますが、基金の現在の残高と今後の見通しについて教えてください。</p>
事務局	<p>平成30年度の基金残額は約4億円となる見込みです。31年度に1億4千万円弱ほど取り崩す予定ですので、平成31年度末での基金残高は約2億6千万円となります。</p>

会議記録（2）

発言者	発言内容・決定事項
	<p>平成31年度に県から示される納付金額、標準保険税率を踏まえ、税率改正等を検討してまいります。</p> <p>なお、基金は平成29年度までは保険給付費の不足に備えるという目的でありましたが、平成30年度から保険給付費は全額県から交付されます。このため、平成30年度に基金の名称は、財政安定化基金に変わり、税の年度間の平準化を図るために使用すると、目的も変わっています。2年単位で基金残高と税率改定について慎重かつ柔軟な対応をしていきたいと考えております。</p>
委 員	<p>歳出の疾病予防費の負担金補助及び交付金で糖尿病性腎症重症化予防事業の負担金が減額となったとの説明がありましたが、北本市の本事業の参加者数を教えてください。</p>
事務局	<p>平成30年度は、受診勧奨事業では、医療機関未受診者、受診中断者48名に対し勧奨通知を送付しました。また保健指導においては対象者153名に案内を送付しましたが、参加者は10名でした。</p> <p>今後も、保健指導の参加者を増やす対策を講じながら、事業を継続してまいりたいと考えております。</p>
委 員	<p>予算総額が前年度と比較して約3億円減少しています。被保険者数の減少に伴い予算も減少しているとの説明がありましたが、被保険者数の減少に対する対応策はあるのですか。また、被保険者数の減少以外の要因はあるのですか。</p>
事務局	<p>国保加入者の年齢構成を見ますと、高齢の加入者が多い状況で、今後も後期高齢者医療制度保険へ移行による被保険者数の減少傾向は続くことが見込まれます。また、この傾向は本市に限らない状況です。被保険者数の減少への対対策というのは難しいと考えております。</p>
委 員	<p>被保険者から保険税を納めてもらい、市は県へ納付金を納め、県から交付される交付金より保険給付や保険事業を行い、不足分については基金から繰り入れをするということは、今後、赤字は発生しないということですね。被保険者の減少や事業参加者を増加するための対策などを行ない、予算や税の改正は被保険者が納得するようなものにしていただきたい。</p>
事務局	<p>これまで一般会計からの繰り入れにより、赤字分の補填をしていましたが、平成31年度からは、基金から充当することを考えております。</p> <p>今後、赤字が発生することのないよう、税率改定の年度には、基金積み立て、翌年度は税率を改定せず、基金からの充当、翌々年度に税率改定、基金積み立てというサイクルで回し、一般会計からの法定外繰り入れを行わず、国保特別会計予算内での適正な運営をしていきたいと考えています。</p>
委 員	<p>被保険者数が減少のことですが、近年の人数を教えてください。</p> <p>また、総務管理費の人件費が減となっていますが、担当職員の人員配置を変えるのですか。今まで通り事業を行なっていくことができるのですか。</p>

会 議 記 錄 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>平成31年度の当初予算は、被保険者数を15,500人、平成30年度から1,000人減少すると見込んでいます。</p> <p>また、被保険者数の減と人件費の減については関連はなく、人員配置についても変更の予定はありませんので、事業に対して影響もありません。</p>
議長	<p>他に質問はないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>続きまして、(2) 平成30年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について事務局より説明願います。</p>
事務局	一資料3、4を示して説明— (一略—)
議長	<p>ただいまの説明について質問はございますか。</p> <p>ないようですので、本日の議題(1)(2)について、原案のとおり異議のない旨答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>「はい」と言う声あり。</p>
議長	<p>それでは、異議のない旨答申します。</p> <p>それでは、以上で予定されたすべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
6 閉会	(一略—)
事務局	以上をもちまして、平成30年度第4回北本市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を終了いたします。

会議記録(2)

発言者	発言内容・決定事項
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成5/年5月19日	
会長	関口明
署名委員	田村亮司
署名委員	柿崎仄